

定時社員総会議事録

令和2年度 公益社団法人 茨城県作業療法士会
定時社員総会

令和2年6月7日10時00分より、インターネット会議システム Zoom を使用し、Web 会議形式にて定時社員総会を開催した。

議決権のある当法人の社員総数	1002 名
総社員の議決権の数	1002 個
出席社員数（委任状による者(683)を含む）	728 名
この議決権の総数	728 個

出席理事

大場耕一（代表理事、議長）寺門貴、小森裕一、山倉敏之、笈智裕、大内康雄（議事運営委員長）、細田忠博、荒井裕久、磯智和、武士直也、田口智規、若山修一、唯根弘、柘植哲洋、宇都木淳弘、藤木真理子、吉田亮二、小坪仁美、小田部直子、新堀拓、服部考彰、田中亮、小山貴士、土橋梓、関智之

出席監事

小泉秀樹、西マナミ

書記

小山貴士（涼風苑）、土橋梓（筑波記念病院）、開江俊也（常陸大宮済生会病院、議事録作成者）

以上のとおり社員の出席があったので、定款第 17 条、第 18 条の規定を満たし、代表理事：大場耕一は、本定時総会は適法に成立したので開会する旨を宣し、直ちに下記議案を付議した。

第 1 号議案 令和元年度事業報告の件

→賛成多数で第 1 号議案は採択

1. 主目標

会長：大場 耕一

下記の各目標に沿って法人事業を展開した。

1) 茨城型地域包括ケアシステム構築への支援

当該システムの完成年度となる 2025 年に向けて、自助・互助の枠組みを確立させ、豊かな県民生活の後方支援を果たせるよう継続した事業展開を行ってきた。各医療圏内における担当者間での情報共有や連携、さらには市町村単位での連携構築・強化を進めてきたが、いまだ目標を達成したとは言い難い状況にあり、今年度以降も引き続き推進していく。

2) 公益社団法人としての組織力強化

中央組織（日本作業療法士協会）と連動した形での組織・システムの再編を中・長期のスパンで取り組んできた。具体的には、現在 3-4 年程度での会費納入一本化（県士会=協会）に向けて準備中である。様々な形での「組織率の底上げ」をしていきたいと考えており、今年はかなり協会と連動して進めることができたと考える。

3) 研修の推進、県士会学術集會およびブロック合同学会の継続・発展

市民公開講座、日本作業療法士協会と連動した生涯教育講座、広域ブロックでの学会、そして県学会と引き続き学術団体としての使命を十分に果たすことができた。残念ながら、年度末に予定していた複数の研修会に関しては新型コロナウイルス感染症の影響もあり、中止・延期を余儀なくされた。今年度において、感染対策をしながら進めていくことになる。

4) 行政連携型事業の強化

認知症施策、がんに関するリハビリテーション、障害と自動車運転、精神保健領域施策、発達障害児・者に対応した施策など、県・市町村と連携して実施すべき事業に向けた取り組みを進める

ことができた。今年度においても継続して進めていく。

5) 広報・啓発に向けた基盤整備

広報戦略としてのメールマガジンやホームページ等、混乱なく情報発信することができた。特にメールマガジンにおいては新型コロナウイルス感染症関連の協会・士会からの様々な情報を事業所・個人向けに発信することができた。年度末に予定していた診療報酬改定に係る研修会に関しては、中央組織の中止を受けて士会内での伝達講習を取りやめたものの、迅速にホームページ上での相談窓口を開設し、対応することができた。

6) 災害支援への組織力強化

台風19号の県内での被災はあったが、JRAT等の関連団体とともに県担当者との協議や、県医師会をはじめと他団体の動向を見据えつつ、支援活動への準備を行った。また会員の安否確認も実施したが、実際の被災規模が限定的であったこともあり、県からの直接的な要請はなかった。今年度の新型コロナウイルス感染症についても、引き続き対策・対応を練っていく。

7) 女性会員の事業参画促進に向けた取り組み

2年ほど前から全ての研修会等において託児室の併設をすることができた。利用者も少しずつ増えているが、喫緊の課題は保育者の確保である。今年度以降、保育者の人材バンクを立ち上げる予定である。

2. 事務局

事務局長：小森 裕一

会員及び組織に関する報告。正会員は、令和2年3月31日現在1016名（内休会者7名）にて、令和元年度の入会82名、退会59名となっている。

総務部では、各種申請に関わることとして、理事改選に伴う登記変更、県への必要書類の提出を行った。令和元年度定時社員総会、令和元年度監査会、理事会3回・常任理事会4回を実施している。3月の理事会は新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインでの実施となった。内容については、中止になってしまったが国体関連・障害者スポーツの支援・結果報告やそれまでの準備、講師謝金規定の変更、保育士の人材バンクなどについて話し合いを実施してきた。その他、子ども委員会の設立や県からの委託によるeスポーツ支援に関することも議論してきた。今年度の予算編成、昨年度の決算、事業報告の確認は例年通り行った。

庶務部では、例年通り会員の入退会等会員管理に関することを行ってきた。今年度からは郵送費の削減を目的として、必要書類においてはQRコードを読み取る形を導入し、その問い合わせに関する対応も含めて大きな混乱なく実施できた。また関係会議等への参加、委員の推薦についても例年通り行った。

財務部では、収入支出の管理に加え、会計者と連携し財務管理を例年通り実施した。

厚生部では、会員の福利厚生、慶弔の管理を議案書に記載の通り実施した。

3. 教育・学術局

教育・学術局長：寛 智裕（若山 修一 代理報告）

2月までは例年通り、企画された研修会については滞りなく実施することができた。新たなものとして、特別支援教育に関する人材育成研修会、臨床実習指導者研修会を実施した。2月以降の研修会については、新型コロナウイルスの影響で対面での研修実施が出来ず、第2回臨床実習指導者研修会、MTDLP事例検討会、中堅者研修会の実施を断念せざるを得ない状況であった。

学会として、第12回茨城県作業療法学会を令和2年2月9日に茨城県立医療大学で開催した。講師に土井勝幸先生、岩崎淳也先生、谷川真澄先生をお招きし、参加者は424名と盛況のうちに終了した。

その他、共催・後援研修会に関しては、新型コロナウイルスの影響で2月以降の開催が困難なこともあり、前年比85.9%の開催率となっている。

茨城県作業療法士会機関誌については、例年通り医学中央雑誌へ収載依頼を行った。

4. 地域貢献局

地域貢献局長：細田 忠博

作業療法フェスタ運営部では、新たにOTフェスタ in 茨城ロボッツを実施した。茨城ロボッツとのコラボ企画は引き続き考えていきたい。

市民公開講座運営部では、「肢体不自由児の身近動作の支援」をテーマに岸本光夫先生をお招きした。参加者は71名、様々な職種の方に参加頂けた。

制度対策部では、医療保険および介護保険関連の情報発信として、研修会の実施はできなかったが、ホームページ上で相談窓口を開設しているので、そちらを引き続き活用頂きたい。また、IT機器レンタル

事業研修会を開催し、多くの方に参加頂けた。

イキイキ地域づくり事業部では、令和元年度地域ケア会議人材育成研修を実施した。

コミュニティ・ディレクター統括部では、各医療圏の活動を統括して行ってきたが、年度末では新型コロナウイルス感染症の影響により中止になってしまった。今年度については新たな形を検討していく。

5. 広報局

広報局長：山倉 敏之

啓発部では、茨城県リハビリテーション専門職協会と協働して高校生の施設見学会を実施し、そこで OT 啓発用 DVD の配布を行った。その他、OT 啓発用パンフレットの配布・管理を行ない、OT 学会でも啓発として配布を行った。また、1月に進路指導担当者会議を実施し、県内の高校 16 校にご参加頂き、パンフレットの配布や紹介を行った。

広報編集部では、例年通りメールマガジンの配信を年 4 回行った。新型コロナウイルスの感染状況が深刻になってきた 2 月頃からは県士会・厚労省・協会からの情報を 10 回ほど行った。年度末にはニューズペーパーを各関連団体に配布・郵送した。

宣伝部では、例年通りホームページ管理・運営（部・局間と協働事業）を行ない、新型コロナウイルス感染症関連の情報も逐一掲載している。

6. 法人対策委員会

委員長：荒井 裕久

令和元年 10 月 29 日に県の立ち入り検査があり、それに対する資料の整理を 2 回に渡って行った。

7. 災害対策委員会

委員長：寺門 貴

茨城 JRAT 事務局員として活動し、茨城災害リハビリテーション支援協議会の設立に向けて準備を進めてきた。事務局会議を 9 回行い、令和元年 12 月 21 日に茨城県災害リハビリテーション支援協議会を発足することができた。同日に関東・東北豪雨における災害リハビリテーション支援活動報告会を実施した。また、日本作業療法士協会の大規模災害発生を想定したシミュレーション訓練に参加をした。

8. 障害と自動車運転支援委員会

委員長：大内 康雄

自動車運転の支援ができる作業療法士の養成として、主催となる研修は開催されなかったが、茨城県高次脳機能障害支援センター主催の研修会へ参加した。行政等との連携としては、茨城県高次脳機能障害支援センターへの訪問 2 回、研修参加を 2 回行った。自動車運転支援を行なうことができる施設の把握としては、前委員 1 施設 5 名から現委員 8 施設 9 名へ増やすことができ、そこでの情報把握を行った。OT 協会との連携として、実態調査への協力と会議への参加を行った。認知症支援推進委員会と主に VR 事業での連携として、山倉認知症支援推進委員長とのミーティングを 1 回実施した。

9. 認知症支援推進委員会

委員長：山倉 敏之

日本作業療法士協会認知症作業療法推進委員会への参加として委員 2 名が派遣参加した。また、例年通り認知症作業療法アップデート研修会を実施し、他職種を含め 26 名の方に参加頂いた。

認知症サポーター養成活動への支援の促進として、認知症サポーター養成講座に講師を派遣した。

認知症の人と家族の会茨城県支部への支援としては、令和元年 10 月 27 日に行われた第 35 回全国研修会に来賓参加、委員 2 名も参加協力をした。

認知症に対する作業療法についての普及・啓発として、認知症 AR/VR 体験会を計 8 回出張開催した。龍ヶ崎市からは小学生対象の認知症サポーター養成講座での AR/VR 体験の依頼があり、事前のプレス発表が行われる市長の定例会見へ参加した。その繋がりから当日の認知症サポーター養成講座での AR/VR 体験が茨城新聞に取り上げられた。

10. 精神障害領域対策委員会

委員長：角田 和之（荒井 裕久 代理報告）

県の精神障害者地域移行推進に係る人材育成検討会との連携について、今年度は県主催の研修会への推薦依頼が無かったため、実施しなかった。

2 月には研修会の予定もしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

その他、例年通り、災害等に備えた精神障害領域の作業療法士・施設間の連絡体制の推進、精神障害領域の県士会未加入者への啓発を行った。

11. がんの作業療法対策委員会

委員長：田口 智規

県内 172 施設にパンフレットを 10 部ずつ配布した。

12. 選挙管理委員会

委員長：植田 千春（荒井 裕久 代理報告）

令和元年6月2日に理事の役員任期が満了となるにあたり、選挙管理規程において役員の変更を実施した。25名の立候補者を樹立し、定款に基づいて全員無投票当選となった。

補足：大場耕一

・臨床実習指導者研修について、協会がモデル事業として7月以降、全国3か所でのWeb開催予定へ動いている。茨城県においてもWeb開催を考えている。内容が決まり次第周知予定である。

採決：第1号議案について賛成多数であり、この議案は承認された。

第2号議案 令和元年度収支決算書・監事意見書報告の件

財務部：武士 直也

→賛成多数で第2号議案は採択

- ・無形固定資産が前年度と比較し¥5,052の増額となっている。本来ではVR機器およびVRプログラムの公益事業で使うもので、減価償却により年度毎に下がっていくものだが、過年度の減価償却費の誤りを令和元年度に修正したための増額となっている。今年度以降の減価償却費については定額になる予定。
- ・資産合計は¥5,682,519、前年度に比して¥55,605の増額となっている。
- ・負債合計は¥797,979、前年度に比して¥306,409の増額となっている。未払金として¥745,545があり、新型コロナウイルス感染症によって事業や理事会が中止となり、理事立て替え分への支払いが出来ていないものがあることが影響している。
- ・経常収益の合計は¥10,809,961、前年度より¥23,519の減額となっている。会費収入が予想の97%と若干の下振れ、研修会収入が予算に対して50%程度しか到達できていないことがある。研修会収入については、平成30年度末までに計画していた臨床実習指導者研修会の参加費を計上していたが、協会の方針でゼロベースになったこと、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止、各研修における参加人数の減少傾向であること、学会収入として300名の会員収入を見込んでいたが実際は200名であったことが影響していると思われる。
- ・経常費用において、印刷製本費と通信費がそれぞれ増額しており、単価が上がったこと、郵送物の送付先が多くなった（がんの作業療法対策委員でのパンフレット送付等）ことが影響している。
- ・管理費において、交際費が前年度より¥327,869増額となっており、黒木前会長の祝賀会開催によるものである。
- ・経常外収益での雑収入¥329,050の多くは黒木前会長の祝賀会参加費収入によるものである。
- ・公益目的基準数値も問題無く実施することができ、公益目的事業比率は令和元年度で52%、遊休財産額も十分な数値となった。

監事意見書：小泉 秀樹

令和2年4月29日に監事監査を行ったので、報告する。

- I 私達は、(令和元年度)平成31年4月1日から令和2年3月31日までの会計年度の本会の財務諸表、すなわち、財産目録、収支計算書、貸借対照表を監査し、それを基礎として、本会の財務及び理事の業務執行の状況を監査いたしました。
- II 財務諸表の監査にあたっては、私たちが必要と認めた監査手続きを実施いたしました。
- III 監査の結果、私達は、上記財務諸表が適正に作成されており、本会の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日を以って終了する会計年度の収支状況を適正に表示しているものと認めます。また、本会の財務と理事の業務執行の状況は、共に良好且つ適性であると認めます。

上記の通り、監事の意見を報告いたします。

以上

補足：財務部 武士 直也

・公益目的事業用資産 100 万円について、平成 26 年度から運用している。遊休財産を縮小させる目的で 100 万円を計上しており、使用目的は公益目的事業に限られるものである。広報局、教育学術局、地域貢献局、医療圏での活動にのみ使途が限定されるものであり、今のところ使用することなく経過している。

採決：第 2 号議案について賛成多数であり、この議案は承認された。

第 3 号議案 令和 2 年度（2020 年度）事業計画(案)の件

→賛成多数で第 3 号議案は採択

1. 主要目標

会長：大場 耕一

各項目に関して、今年度は更にブラッシュアップや強化をしていく。基本的には前年度に引き続きの継続、投資していく。

2. 事務局

事務局長：小森 裕一

総務部は例年通り、総会・監事会・理事会における実務を担当する。各会議の日程調整、議事録の作成を行う。今年度は新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえるとオンライン会議とする可能性も考えている。代議員制度に関しても監督庁である県と調整を進める予定である。

庶務部は例年通り、会員管理・郵送物への対応を行う。会員管理に関しては広報局等と連携し組織率の向上を目指し取り組む。

財務部は収入・支出の管理を行う。今年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、予定されている事業を展開できないことがほぼ決定的である。収入と支出のバランスが大きく乱れる事が予測される。公益法人の基準である収支相償、公益事業比率、遊休財産等のクリアは難しくなる。ただし、収支相償は単年度で考えるのではなく、中長期的に改善するよう各部局と予算案の見直し等、調整していく。今年度の計上のなかで、公益目的費用 100 万円の計上があったが、それとは別に公益事業特定準備資金がある。それを使用しながら公益基準のクリアに向けた取り組みを行っていく。

厚生部は例年通り、会員の福利厚生、弔電関係の管理を行う。

3. 教育・学術局

教育・学術局長：笈 智裕（若山修一 代理報告）

例年通りの予定を展開する予定であるが新型コロナウイルス感染症の流行により、状況に応じて、随時連絡することになる。総会時研修は例年、生涯教育制度の内容を説明しているが、対面型の研修の開催が困難な状況であることや生涯教育手帳の刷新について不確定な状況であることから今後、当法人ホームページ上で、生涯教育制度の概要について紹介する予定である。

第 13 回茨城県作業療法学会、第 6 回北関東信越ブロック学会の同時開催予定についても、新型コロナウイルスの流行により延期が決定した。

当面の間、対面での研修会は困難であるため、今年度はオンラインでの研修会を検討している。

4. 地域貢献局

地域貢献局長：細田 忠博

新型コロナウイルス感染症の流行により、全ての事業が現場に赴いて行うものであるため展開できない可能性があるため、新たな形を検討している。作業療法フェスタは中止となった。制度対策部では福祉用具相談支援システムの運営を新たなシステム作りとして取り組んでいく。コミュニティ・ディレクター統括部において、9 月までは医療圏の活動が全て中止となった。今月中に各医療圏の CD とオンライン会議を行い今後の活動方針を決定していく予定である。

5. 広報局

広報局長：山倉 敏之

基本的には計画通り進めていく予定である。啓発部において、専門職協会と協力して実施している高校生見学会を Zoom での開催準備をしている。そこで DVD を配布予定である。啓発用のパンフレットの管理・発行については DVD と共に来年度刷新できるように、今年度は準備を行う予定である。

作業療法学会の啓発パンフレットを準備予定であったが、学会延期となったため、次年度に開催され

る場合には取り組む予定。進路指導においても Zoom で実施予定である。

広報編集部はメールマガジンを年 4 回配信，その他新型コロナウイルス感染症関係の情報配信を引き続き実施する。

宣伝部は例年通りホームページの管理運営を行う。

6. 各委員会の取り組みは、前年度同様実施していく。

今年度より，子ども委員会が設立された。内容に関してはお子さんに関する特定の委員会はなかったものの，内容に関しては研修会等でも発信していたものを新たに委員会として設立した。

選挙管理委員会では，次年度に改選があるため，準備していく。

補足：広報局 山倉 敏之

広報編集部で新型コロナウイルス感染症に関するアンケートを近日中に実施予定である。県内の状況を把握したいと考えているため会員の皆様の協力をお願いしたい。

採決：第 3 号議案について賛成多数であり，この議案は承認された。

第 4 号議案 令和 2 年度（2020 年度）収支予算(案)の件

財務部：武士 直也
→賛成多数で第 4 号議案は採択

収支（正味財産増減）予算書

令和 2 年(2020 年) 4 月 1 日 から 令和 3 年(2021 年) 3 月 31 日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	当年度予算	前年度予算	増減
		広告事業	共益事業	共通	小計					
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
受取会費・入金	4,284,456	0	251,093	0	251,093	4,624,451	0	9,160,000	9,470,000	△ 310,000
研修収入	2,370,000	0	0	0	0	0	0	2,370,000	3,141,000	△ 771,000
広告料収入	0	160,000	0	0	160,000	0	0	160,000	120,000	40,000
その他事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	6,654,456	160,000	251,093	0	411,093	4,624,451	0	11,690,000	12,731,000	△ 1,041,000
(2) 経常費用										
事業費										
会場費	281,500	0	0	0	0	0	0	281,500	383,000	△ 101,500
謝金	1,012,000	0	0	0	0	0	0	1,012,000	1,378,018	△ 366,018
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	1,085,400	0	0	0	0	0	0	1,085,400	1,367,280	△ 281,880
会議費	362,500	0	0	0	0	0	0	362,500	377,480	△ 14,980
交際費	23,000	0	0	0	0	0	0	23,000	12,000	11,000
保険料	100,000	0	0	0	0	0	0	100,000	127,000	△ 27,000
通信費	158,200	0	0	0	0	0	0	158,200	316,700	△ 158,500
消耗品費	348,000	0	0	0	0	0	0	348,000	312,000	36,000
印刷製本費	1,067,786	0	0	0	0	0	0	1,067,786	1,350,614	△ 282,828
広告宣伝費	158,000	0	0	0	0	0	0	158,000	158,000	0
支払手数料	116,000	0	0	0	0	0	0	116,000	1,648	114,352

減価償却費	79,056	0	0	0	0	0	0	79,056	86,538	△ 7,482
事務用品費	66,388	4,023	8,047	0	12,070	0	0	78,458	119,252	△ 40,794
賃借料	392,127	23,765	47,531	0	71,296	0	0	463,423	463,423	0
ホームページ管理費	217,492	13,181	26,363	0	39,544	0	0	257,036	263,688	△ 6,652
委託費	380,754	23,076	46,152	0	69,228	0	0	449,982	346,932	103,050
役員報酬	175,800	12,000	18,000	0	30,000	0	0	205,800	200,700	5,100
給料手当	623,760	0	0	0	0	0	0	623,760	618,000	5,760
法定福利費	6,693	0	0	0	0	0	0	6,693	6,693	0
運営手数料	0	0	105,000	0	105,000	0	0	105,000	275,000	△ 170,000
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費										
役員報酬	0	0	0	0	0	210,200	0	210,200	181,300	28,900
給料手当	0	0	0	0	0	415,840	0	415,840	412,000	3,840
法定福利費	0	0	0	0	0	4,462	0	4,462	4,462	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0	567,639	0	567,639	544,848	22,791
通信費	0	0	0	0	0	896,407	0	896,407	334,003	562,404
事務用品費	0	0	0	0	0	22,129	0	22,129	33,635	△ 11,506
印刷製本費	0	0	0	0	0	266,735	0	266,735	512,661	△ 245,926
新聞図書費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保険料	0	0	0	0	0	85,800	0	85,800	85,800	0
委託費	0	0	0	0	0	126,918	0	126,918	97,853	29,065
賃借料	0	0	0	0	0	130,709	0	130,709	130,709	0
支払手数料	0	0	0	0	0	1,813,052	0	1,813,052	1,772,910	40,142
交際費	0	0	0	0	0	237,500	0	237,500	560,400	△ 322,900
寄附金	0	0	0	0	0	73,000	0	73,000	129,000	△ 56,000
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	10,000	0	10,000	0	10,000
租税公課	0	0	0	0	0	12,200	0	12,200	1,200	11,000
ホームページ管理費	0	0	0	0	0	72,497	0	72,497	74,374	△ 1,877
経常費用計	6,654,456	76,045	251,093	0	327,138	4,945,088	0	11,926,682	13,039,121	△ 1,112,439
当期経常増減額	0	83,955	0	0	83,955	△ 320,637	0	△ 236,682	△ 308,121	71,439
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	83,955	0	0	83,955	△ 320,637	0	△ 236,682	△ 308,121	71,439
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	83,955	0	0	83,955	△ 320,637	0	△ 236,682	△ 308,121	71,439
一般正味財産期首残高	0	412,933	0	0	412,933	3,479,985	0	3,892,918	4,201,039	△ 308,121
一般正味財産期末残高	0	496,888	0	0	496,888	3,159,348	0	3,656,236	3,892,918	△ 236,682

II 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	496,888	0	0	496,888	3,159,348	0	3,656,236	3,892,918	△ 236,682

補足：武士 直也

新型コロナウイルス感染症流行の影響により各事業の縮小・中止を余儀なくされる状況である。一般的な事業費を大幅に削減せざるを得ない状況である。研修会収入等が大幅に異なる事が予測される。

前年度、会員数増減の様子から現実的な数字へ見積もった。研修会収入、臨床実習指導者研修会等の金額の見直し、学会参加費2,000円⇒3,000円の変更を想定した金額の見直しを行った。収益計は11,690,000円である。

支出では、事務経費の見直しを行い予算から削除した。委託費では茨城県リハビリテーション専門職協会への会費の見直しがあり、103,050円の増額。給与手当では、事務員雇用の給与、時給920円⇒930円とした。昨年度から継続して年2回の賞与を計上した。事業費では、新設委員会であるこども委員会の事業費を計上。令和2年度計上費用、計11,926,682円。令和2年度の予算案では収入も減ったが、支出も削減できた。

採決：質疑なし。第4号議案について賛成多数でありこの議案は承認された。

第5号議案 代議員制度導入の件

事務局長：小森 裕一
→賛成多数にて第5号議案は採択

- ・昨年度より代議員制度の導入を理事会にて検討してきた。
- ・代議員制度導入の経緯として、現在の総会決議について「総会の決議は、総正会員の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。」「決議の内容によっては総正会員数の半数以上で総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって決議を行うこと」しているが、会員数は現在1000名を超えてきており、会員数の増加に伴い、会員が一堂に集まり総会を開催すること自体が困難になり、委任状による議決権の行使という方法についても、書面を集めることに多大な労力と費用が必要となるため現実的ではなくなっている。よって業務効率の向上、効率的な議論が可能である代議員制度の導入を検討する方向となった。
- ・本年度総会にて社員からの承認が得られれば、令和4年度から代議員制度の導入をすべく準備を進めていく。
- ・今年度は、定款変更に向けて準備をしていく。監督庁である県に対して、定款変更届を提出し、協議を進めていく。
- ・令和3年度総会にて具体的な内容について会員へ報告し、承認が得られれば、令和4年度からの代議員制度導入となる。
- ・日本作業療法士協会においても、代議員制度を導入して社員総会を開催している。
- ・今後、全会員にむけて書面での詳細報告も実施していく。

採決：第5号議案について質疑なし。この議案は異議なく承認された。

第6号議案 その他 [報告・案内]

1) 外部監事の変更について

総務部：荒井 裕久

- ・外部監事小泉様が昨年10月末で令和会計社を退職された為、後任の外部監事をご推薦いただいた。今年度から、れいわ税理士法人の山田雅也様に外部監事に就任していただくこととなった。

質疑：なし。賛成多数であり承認された。

2) 茨城県の立ち入り検査(第2回目)の報告について

法人対策委員会：荒井 裕久

- ・令和元年10月29(火)9:30~16:20, 茨城県作業療法士会事務所において, 茨城県保健福祉部医療対策課の監査員2名による立入検査が実施された。
- (1) 事業内容・事業報告書について
 - ・事業内容について問題はなかったが, 事業報告書について数点のご指摘を頂いた。
 - ・認知症関連事業について, 当士会が申請している公益目的事業の内容の中のどの事業に当てはまるのか判断がつきにくい事業があるとの指摘があった。
 - ・今後の新規事業においても当士会の公益目的事業である「①学術及び化学技術の振興を目的とする事業」「②障がい者若しくは生活困窮者又は事故, 災害若しくは犯罪による被害者の支援を目的とする事業」「③公衆衛生の向上を目的とする事業」「④地域社会の健全な発展を目的とする事業」のいずれの内容となるか検討の上, 開催案内や事業報告に記載していく必要がある。
 - ・新規事業内容について不明な際は, 事務局にご相談いただく。
- (2) 医療圏事業について
 - ・医療圏交流会, ユーザー支援事業において, 参加人数の記載が無いものがあったため, 内容, 参加人数等の記載漏れが無いように注意していただく。
- (3) 金銭管理について
 - ・行政からの依頼で行っている事業も多数あるが, 県士会を通して金銭管理を行っているのか, 各個人で金銭管理を行っているのか, 金銭の流れについては明確化し, 県士会としても把握しておく必要があるとの指摘があった。

質疑：なし。

3) 新規入会方法手続きについて

事務局：小森 裕一

- ・入会申込書を事務局へ提出し, 入会金・年会費納入が完了後, 会員登録となる。
- (1) 入会申込書の作成について
 - ・当士会のHPより入会申込書をダウンロード。必要事項を記入し事務局へ郵送またはFAXをして頂く。
 - ・日本作業療法士協会とは別に手続きが必要であり, 注意していただく。
- (2) 入会金・年会費の納入について
 - ・入会金 10,000円 年会費 8,000円
 - ・入会金, 年会費は銀行振り込み。他県士会の異動の際は新たに入会金を納入する必要はない。
 - ・但し, 他県士会で当該年度の年会費が未納の場合は, 当士会へ年会費を納入する。
- (3) 口座引き落としの手続き
 - ・1年目までは銀行振り込みとなるが, 次年度より, 会費納入方法は口座引き落とし(I-NET)となる。『預金口座振替依頼書』に必要事項をご記入のうえ, 事務局まで郵送いただく。
 - ・手続きが完了すれば, 次年度からは, 会員様の口座より年会費が自動的に引き落としされることとなる。
 - ・依頼書が手元にない場合は, 事務局に連絡して頂く。

質疑：なし。

4) 今後の研修会等の開催方法について

教育学術局：笈 智裕 (若山 修一 代理報告)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で対面での研修会開催が難しいことが予想され, 暫定的ではあるが今年度の研修会においては, オンラインでの研修会の開催を検討している。
- ・内容については, WEB会議システムZoomを使用したオンライン型研修会を検討中だが, 受講料, 配布資料, 出欠確認等について課題が残っており今後も検討が必要。準備が整い次第, ホームページ等で全会員へご報告の予定。

質疑：なし

5) 第12回茨城県作業療法学会報告および第6回北関東信越ブロック学会への演者推薦について

学会部：宇都木 淳弘

一般演題ご登録者様より、優秀演題を選出。以下優秀演題受賞者。

- ・田中亮 様 (土浦協同病院) 村山恭美 様 (筑波メディカルセンター病院)
- ・徳永智史 様 (牛尾病院) 鈴木詩織 様 (JAとりで総合医療センター)
- ・大貫愛美 様 (筑波メディカルセンター病院) 日浅健太 様 (筑波大学附属病院)
- ・猪股華帆 様 (牛久愛和総合病院) 松永帆南美 様 (筑波記念病院)
- ・大関圭一 様 (水戸ブレインハートセンター) ◎松井祐樹 様 (筑波記念病院)
- ・吉田優斗 様 (守谷慶友病院) 瀧田唯 様 (神立病院)
- ・清水嘉那太 様 (いちほら病院) 大内康雄 様 (村立東海病院)
- ・高木日出美 様 (筑波大学附属病院)
- ・松井祐樹様に最優秀賞を授与。通常であれば、総会の際に最優秀演題について表彰を行っていたが、本年度は郵送にて賞状、記念品を送付させていただき形で対応させていただいた。

質疑：なし。

6) 第13回茨城県作業療法学会 (第24回茨城県総合リハビリテーションケア学会学術集会・第6回北関東信越ブロック学会合同開催予定) の案内について

学会部：宇都木 淳弘

- ・令和2年11月28日、29日に開催を予定していた「第6回北関東信越ブロック学会、第13回茨城県作業療法学会」について、新型コロナウイルス感染症による健康被害および感染拡大を防止するため今年度は中止。次年度へ延期することとした。改めて開催要項等をご案内する予定。

質疑：なし。

7) 講師謝金規定の一部変更について

教育学術局：笈 智裕 (若山 修一 代理報告)

- ・主催研修会においてご講義頂いた先生方に対しての講師謝金は、当士会規定にて一元で定められていたが、認定作業療法士に対する講師謝金について、より知識や技術が優れている事やインセンティブを考慮して、現在の講師謝金規定に約10%の上乗せとする事として、理事会審議の上、承認された。

審議：なし。賛成多数であり承認された。

8) 会員の事故による会員資格喪失の報告

倫理委員会：藤木 真理子

- ・令和元年9月5日未明、当士会員による飲酒運転による人身事故が発生した。理事会にて会員への懲戒処分が確定した。
- ・処分内容としては、法を順守すべき観点及び作業療法士の職業倫理に逸脱した行為と判断し、期限付きの会員資格喪失とし令和2年4月1日からの3年間の「会員資格喪失」とする。その後、復会希望があった際は理事会の承認後に復会を認めるものとする。
- ・日本作業療法士協会からも同様の措置で判断が下っている。
- ・新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中で開放的になりやすくなることは考えられる事であり、職場においても今一度、今回の案件を踏まえて意識していただきたい。

質疑：なし。

議長は以上をもって本日の議事を終了した旨を述べた。議長は解任され、本定時社員総会は11時50分閉会した。